大井中学校 PTA 会長 上野 和宏

]

令和二年度 PTA 本部役員選考について

清秋の候、会員の皆様には益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃本校 PTA 活動にご理解とご協力を頂きまして、厚く御礼申し上げます。

つきましては、来年度の本部役員を下記の要領にしたがい、選考いたします。 自薦・他薦を問いませんので、ご推薦いただきますようお願いいたします。

役員選出についてのプリントを配布させていただきました。目を通していただき、多くの方からの 推薦用紙のご提出をお待ちしております。

記

3 本部の主な仕事
本部役員5名(書記4名・会計1名)
2 年
3 本部の主な仕事

学校行事のお手伝い 月2回程度の話し合い など

推薦された会員の方には、本部役員選考委員会から連絡させていただきます。

お手持ちの封筒に入れ、10月10日(木)までに担任の先生に提出してください。

	キリトリ							
令和二年度 PTA 本部役員推薦用紙						締切 10	月 10 日(木)P [*]	TA 本部宛
来年度の本部役員に			さん	を推薦	します	⊢ 。_		
生徒名	<u>さ</u>	<u>ん(</u>	<u>年</u>	組	または	ţ(小学校	年)

] Tel [

推薦者 保護者名[

大井中学校 PTA 会長 上野 和宏

大井中学校 PTA 役員選出について

清秋の候、PTA 会員の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。 日頃より本校 PTA 活動にご理解・ご協力頂きまして感謝いたします。

さて、早いもので来年度の本部役員の選出の時期となりました。会員の皆様におかれましては、 下記の役員選出方法を確認の上、役員選出にご協力下さい。

役員選出について

大井中学校 PTA の役員(学年委員会と常置委員会)は、全ての PTA 会員が選出の対象となります。 学年委員会と常置委員会(地区委員会、教養委員会、広報委員会、環境整備委員会)では、役員の選出時期 と方法が異なります。

- 1) 学年委員会の役員は、1 学年は入学式、2,3 学年は4月におこなわれる保護者会にて、各学級より2名選出されます。(委任状を出された方、当日欠席された方も役員選出の対象となります。)
- 2) 常置委員の役員は、各地区から選出された役員を構成人数に従ってそれぞれの委員会に配属します。
- 3) 1生徒の在籍期間に、役員経験は最低1回以上お願い致します。

役員免除について

- 1) 本部役員は、退任後の役員を全て免除となります。
- 2) 運営委員は、翌年の役員は免除となります(但し、8割以上運営委員会に出席された方のみ適用です)。
- 3) 運営委員は、以後の正副委員長及び地区長は免除となります(役員選出対象にはなります)。
- 4) 学年委員は子ども一人につき一回までとなります。 同じ子ではその後学年委員には選出されません (常置委員選出の対象にはなります)。
- 5) クラスの状況によって、運営委員未経験者がいない場合は、上記における役員免除の事項は適用されず、全員が選出の対象となります(本部役員経験者を除く)。

注意点:

- *運営委員とは本部役員と学年委員と常置委員を指します。
- *本人が免除を希望しない場合は、上記の限りではありません。
- *地区委員会は各地区長が運営委員会に出席します。地区長の中から、委員長1名、副委員長2名を選出します。
- *運営委員会は代理出席不可とします。

学年委員会 学年委員会 (各学級より 2 名ずつ選出) 地区委員会 (各地区より選出) 本部 常置委員会 教養委員会 (各地区より選出) 環境整備委員会 (各地区より選出)